



平成31年度「健康診査」について

あなたとあなたの大切な家族のために・・・年に一度の健康チェック!
通院中の方も対象となります。

特定健診

対象者

四万十町国民健康保険被保険者
(昭和19年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方)

対象とならない方

- ・長期入院中(6か月以上)の方
- ・施設入所中の方 ・事業所健診を受ける方
- ・妊娠中の方 ・海外に居住されている方

健診実施期間など

- 各市区での集団健診 2019年5月～2020年2月
- 医療機関での個別健診 2019年4月～2020年3月
- 人間ドック費用助成期間 2019年4月～2020年3月

検査内容

腹囲測定、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、問診
※そのほか医師が必要と認めた場合は、貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施します。

申し込み方法

3月末に送付する健診の案内文書に同封の「申し込みはがき」または電話にてお申し込みください。
※受診率向上のため、お申し込みのない方に対し、電話などにより受診勧奨をさせていただきます。

受診方法

健診当日は「受診券」・「問診票」・「保険証」をご持参ください。「受診券」と「問診票」は3月末の案内文書に同封します。

●集団健診を希望される方

各地区の健診会場へご来場ください。

●医療機関での個別健診・人間ドックを希望される方

3月末の案内文書に同封の特定健診実施医療機関一覧表をご覧ください、各自で予約のうえ受診してください。

ご注意ください 受診日当日に四万十町国民健康保険の資格を喪失されている方は、受診できません。

健診受診費用

無料 (人間ドックでの受診は自己負担があります)

その他

四万十町国民健康保険被保険者以外の方は…

協会けんぽなどの他保険に加入している被扶養者の方で、加入先の保険者が発行する「受診券」・「保険証」をお持ちの方は、四万十町内で実施する集団健診にて受診できます。受診を希望される方は、事前に役場までご連絡ください。

後期高齢者健診

対象者

後期高齢者医療被保険者

対象とならない方

- ・長期入院中(6か月以上)の方
- ・施設入所中の方 ・事業所健診を受ける方

健診実施期間など

- 各市区での集団健診 2019年5月～2020年2月
- 医療機関での個別健診 2019年5月～2020年3月
- 人間ドック費用助成期間 2019年5月～2020年3月

検査内容

身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、問診

申し込み方法

3月中旬に送付する健診の案内文書に同封の「申し込みはがき」、または電話にてお申し込みください。
※受診率向上のため、お申し込みのない方に対し、はがきなどにより受診勧奨をさせていただきます。

受診方法

●集団健診を希望される方

健診日が近づきましたら、問診票などを送付します。健診当日は、「問診票」・「保険証」をご持参ください。

●医療機関での個別健診・人間ドックを希望される方

お申し込みをいただいた方に「受診券」と「問診票」を送付します。3月中旬の案内文書に同封の健診実施医療機関一覧表をご覧ください、各自で予約のうえ受診してください。

健診当日は「受診券」・「問診票」・「保険証」をご持参ください。

健診受診費用

無料 (人間ドックでの受診は自己負担があります)

【お問い合わせ先】

町民課 ☎22-3117
大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112
十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112
【お申し込み先】健康福祉課 ☎22-3115

国保からの お知らせ

国民健康保険 被保険者証が 更新されます

平成31年度の保険証の色は、
・一般被保険者の方 **紫色**
・退職被保険者の方 **緑色**
です。新しい保険証は、3月末までに世帯主あてにお送りしますので、ご確認をお願いします。
有効期限が過ぎた保険証は、各自で処分してください。



一部負担金の 減免制度について

四万十町国保では、特別な事由により、医療機関などで支払う一部負担金の支払いが一時的に困難になった場合に、一部負担金の減免または徴収猶予できる制度があります。
制度の利用を希望する被保険者が属する世帯の世帯主は、必要書類を添えて申請してください。

- #### ◆特別な事由
- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により資産に重大な損害を受けた者
 - ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少した者
 - ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少した者

◆減免条件

●特別な事由の①に該当するとき 資産の損害割合が10分の3以上であり、世帯の前年度の合計所得金額が1千万円以下であること。
●特別な事由の②に該当するとき 収入見込額が平年の収入に比べて減少が見込まれ、かつ、療養期間における平均実収入月額が一部負担金平均月額と基準生活費(※)の合計より少ないと見込まれるものであること。

また、預貯金が生活保護基準の3か月以下であること。
●特別な事由の③に該当するとき 療養期間中の収入見込額が療養開始直前の6月における収入に比べて減少が見込まれ、かつ、療養期間における平均実収入月額が一部負担金平均月額と基準生活費(※)の合計より少ないと見込まれるものであること。

また、預貯金が生活保護基準の3か月以下であること。
●特別な事由の③に該当するとき 療養期間中の収入見込額が療養開始直前の6月における収入に比べて減少が見込まれ、かつ、療養期間における平均実収入月額が一部負担金平均月額と基準生活費(※)の合計より少ないと見込まれるものであること。

の合計より少ないと見込まれるものであること。
また、預貯金が生活保護基準の3か月以下であること。
また、すべてにおいて、保険金などにより損害の補填などがなされているときは、その分を控除して減額および免除率を決定します。
(※)基準生活費
生活保護基準額の100分の110

◆必要書類

- ・国保被保険者証
- ・印鑑
- ・申請書類(役場にありませ)
- ① 医師の意見書
- ② 収入申告書
- ③ 資産申告書
- ④ 特別な事由を証明するもの
- ⑤ 同意書
- ・世帯主のマイナンバーのわかる書類(通知カード、マイナンバーカードなど)

【お問い合わせ先】
町民課 ☎22-3117

土佐くろシニアパスのご案内

65歳以上の方ならどなたでもご購入できます。とてもお得な『土佐くろシニアパス』をご利用しませんか?

対象年齢	区 間	料 金	有効期間
65歳以上 <small>※購入の際は、年齢の確認できる証明書(運転免許証・保健証等)をご提示ください。</small>	窪川 ⇄ 宿毛	8,000円	1ヶ月 (継続可)
	窪川 ⇄ 中村	6,000円	
	窪川 ⇄ 土佐佐賀	3,000円	
	土佐佐賀 ⇄ 中村	3,000円	
	中村 ⇄ 宿毛	3,000円	

■魅力1 中村⇄土佐佐賀間なら、なんと1ヶ月3,000円

※通常 中村⇄土佐佐賀間 1往復…1,240円

■魅力2 区間外乗車もできます。(別途運賃が必要です。)

※中村⇄土佐佐賀のシニアパス所持の場合、別途540円支払えば窪川へお買い物なども可能です。

■魅力3 特急列車も100円で乗車できます。

※中村⇄土佐佐賀のシニアパス所持の場合、別途100円支払えば、特急列車に乗車可能です。

※2区間以上は一律200円

【お問い合わせ先】土佐くろしお鉄道 中村駅 ☎0880-35-4961